

ICTを利活用した質の高い教育を推進するための全学的な計画

令和7年9月25日

鎌倉女子大学

鎌倉女子大学短期大学部

1. 目的

ICTを積極的に利活用することにより、学修者本位の学修及び効果的で質の高い学修を推進することを目的とする。そのために、すべての学生及び教職員がICTを安全・安心に利用でき、教育活動を効果的かつ効率的に支える体制を整備する。

2. ICT環境の整備

ICTを利活用した質の高い教育を推進するため、以下の環境整備を実施する。

(1) ハードウェア環境の整備

- ・マルチメディアラウンジ、情報処理演習室、図書館に、学生が自由に利用可能なデスクトップパソコンを整備し、自習やグループ学習等で利用できるよう開放する。
- ・教室にノートパソコンとプロジェクターを整備し、プレゼンテーションや模擬授業等で利用できるようにする。
- ・授業クラス人数相当のタブレット端末を整備し、アクティブ・ラーニング等の授業内容に対応できるようにする。
- ・オンデマンドプリンタを整備し、プリントアウトした授業の資料を自習等で活用できるようにする。
- ・オンライン授業に必要なICT機器を収録室に整備し、質の高いオンデマンド授業教材の作成に対応する。

(2) ネットワーク環境の整備

- ・全学的に安定した学内無線LAN環境を整備する。
- ・安定したネットワークトラフィックを確保・維持する。
- ・アクセス回線及びネットワーク機器を10G対応とし、インフラを強化する。

(3) ソフトウェア・学修支援環境の整備

- ・全学的に導入しているMicrosoft365のForms、Stream等の機能を活用し、グループワークやプロジェクト型学習の促進、事前・事後学修の推進等、学修の質を向上させる。
- ・教育上の必要性や利用状況を精査した上で、学部学科の専門性に特化したソフトウェアを整備し、専門分野の学修の質を高める。

(4) BYOD (Bring Your Own Device) 環境の整備

- ・学生個人ノートパソコンの必携により、授業や課題作成、就職活動等でのICT利用の更なる促進を図る。
- ・学内における電源・無線LAN・印刷環境を教育上の必要性や利用状況を踏まえ整備し、学生個人ノートパソコンの利便性を図る。
- ・学生個人ノートパソコンの充電環境として、充電ロッカーを設置する。

(5) 学習管理システムの整備

- ・全学で統一した学習管理システム（UNIVERSAL PASSPORT）を活用し、履修状況・単位修得状況・成績・学士力の形成状況等のデータを集約する。
- ・同システムの学修ポートフォリオ機能を活用し、学修者自身が各授業科目の習熟度や学修目標への到達度等を振り返ることができる仕組みを整備する。

3. ICTの技術支援・教育支援体制の整備

学生及び教職員がICTを効果的に利活用できるための技術支援・教育支援を行う。

(1) 学生への支援体制

- ・新入生全員に対し、情報オリエンテーションを実施する。
- ・学生個人ノートパソコンのセットアップをサポートする。
- ・ICT利活用のための情報サイトを公開する。
- ・MOS（マイクロソフト オフィス スペシャリスト）の対策講座を実施する。
- ・Microsoft365・学習管理システム（UNIVERSAL PASSPORT）の活用を支援する。
- ・学修ポートフォリオを活用し、学修成果の可視化を支援する。

(2) 教職員への支援体制

- ・ICT利活用に関わる情報機器を整備し、技術支援を行う。
- ・オンライン授業に関する支援サイトを公開する。
- ・情報教育推進委員会を実施する。
- ・Microsoft365・学習管理システム（UNIVERSAL PASSPORT）の活用を支援する。
- ・ICTを利活用した教授法に関するFDを実施する。
- ・FD委員会を実施する。
- ・授業目的公衆送信補償金制度を活用し、オンライン授業教材を適正に作成できるようにする。

4. 情報セキュリティへの対応

全学的な情報セキュリティを構築し、学生及び教職員が安心してICTを利活用できる環境を確立する。

(1) 安全・安心なICT環境の確保

- ・サーバー・ネットワーク等のインフラ及びシステムにおける多層防御と監視体制を整備する。
- ・多要素認証を導入し、不正アクセスや情報漏洩のリスクを大幅に低減させる。

(2) 法令及び学内規程等の遵守

- ・個人情報保護法、法人の個人情報保護規程、情報環境利用倫理規程、情報セキュリティポリシー、個人情報保護方針を遵守する。

(3) 学生及び教職員への教育・啓発

- ・全学生が必修する「情報リテラシー」の授業でセキュリティに関する教育を実施する。
- ・全教職員対象の情報セキュリティ研修を実施する。

(4) インシデントへの対応

- ・情報漏えいやシステム障害発生時の体制を明確化する。

5. DXによる効果的で質の高い学修の実現

ICTを利活用した質の高い教育を推進するため、DXによる効果的で質の高い学修の実現に向けた取組を実施する。

- ・対面授業とオンライン学習を併用するなど、DXによる効果的で質の高い学修の実現に向けた授業を実施する。
- ・DXによる効果的で質の高い学修の実現に向けた授業実践事例を全学的に共有し、効果的なICT教材・教育媒体の活用や自己学習に役立つ方法・資料の提示を促進する。
- ・これによりアクティブ・ラーニングの質向上や授業外での学修時間の増加を図り、学修者の成長実感や満足度の向上につなげる。

6. 計画の進捗をチェックする全学的な学内体制の構築

本計画及び取組の進捗状況を把握し、効果検証を行うため、以下のとおり、全学的な学内体制を構築する。

- ・全学的な学内体制は、学長、副学長、学部長及び教務部長で構成する「学部長会議」とする。
- ・「学部長会議規程」第4条第1項第2号に則し、教育研究に関する重要事項として、本計画及び取組について協議するとともに、本計画の進捗確認及び効果検証等を行う。

7. 計画及び取組の公表・周知

ICTを利活用した質の高い教育を推進するため、以下の公表・周知等を行う。

(1) 計画及び取組の公表

- ・本計画及び取組内容を大学ホームページに公表し、学生・教職員等のステークホルダーに周知する。

(2) 他大学等に対する普及活動

- ・「ICTを利活用した教育（教育DX）に関するセミナー」等を学外公開し、本計画及び取組状況について、他大学等に普及活動を実施する。

(3) 産業界、地域社会等に対する発信活動・意見聴取

- ・情報公開ページに「ICTを利活用した教育（教育DX）に関する資料・事例等」を掲載し、関連する産業界、地域社会等閲覧を依頼するとともに、当該資料を提示した上での意見募集や調査を実施し、発信活動と意見聴取を行う。